

マイナンバーカードを申請された方へ

マイナンバーカードはもう受け取られましたか？ 町では受取期限が過ぎてしまったマイナンバーカードも役場の窓口で受け取ることができます。さらに、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方は、9月末までのポイントの申し込みで、最大20,000円分のマイナポイントがもらえますので、まだ、マイナンバーカードを受け取られていない方はお早めにお受け取りください。

○ 必要なもの

- ① 交付通知書（はがき）
- ② 通知カード
- ③ 本人確認書類
- ④ 住民基本台帳カード
（お持ちの方のみ）



※ ①、②、④の書類がない方も受取可能です。本人確認書類を忘れずにお持ち下さい。

③の顔写真付き証明書の場合は1点、顔写真がない証明書の場合は2点ご持参ください。

○ 受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

※ 上記の受付時間が難しい方は、役場閉庁後も対応しますので、閉庁後の受け取りをご希望される方は事前にご相談ください。（予約可能日時 平日 午前8時30分～午後7時）

○ 受取場所 役場 住民生活課 住民係

○ 代理人による受け取りについて

マイナンバーカードの受け取りは原則、本人のみとなりますが、75歳以上の高齢の方や小中高生、長期入院などのやむを得ない理由により、本人の来庁が困難な場合に限り、代理人の方がカードを受け取ることができます。ご自身やご家族の方が代理受取に該当するかわからない場合は、お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先 住民生活課 住民係 電話 67-8782